

No. 40 公益財団法人岩手育英奨学会

I 法人の概要

平成30年7月1日現在

1 法人の名称	公益財団法人岩手育英奨学会			2 所管部局 室・課	教育委員会事務局 教育企画室			
3 設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律			4 代表者 職・氏名	会長 遠藤 洋一			
5 設立年月日 (公益法人、一般法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和42年7月14日 (平成26年8月1日公益財団法人へ 移行)		6 事務所 の所在地	〒020-8570 盛岡市内丸10-1 教育委員会事務局教育企画室内				
			7 電話番号	019-623-2050				
8 資(基)本金等	508,240,000 円		うち県の 出資等	394,198,867円		77.6%		
9 設立の趣旨	岩手県に住所を有する者の子女で、有能な素質を有しながら経済的理由により高等学校（中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部を含む。）及び専修学校の高等課程の修学が困難な者に対し、学資の貸与その他育英奨学上必要な業務を行い、もって社会有用の人材を育成する。							
10 事業内容								
奨学金の貸与								
(1) 予約採用：	中学校、中等教育学校前期課程、特別支援学校の中等部の3年生で、翌年度に高等学校等への進学を希望する者を対象として募集・選考、翌年度進学後奨学生として奨学金を貸与する。							
(2) 在学採用：	高等学校、中等教育学校後期課程、特別支援学校に在学し奨学金の貸与を希望する者を対象として募集・選考し、奨学金を貸与する。							
(3) 緊急採用：	高等学校、中等教育学校後期課程、特別支援学校に在学し、家計急変の事由により、緊急に奨学金の貸与が必要な者に対し奨学金を貸与する。							
11 常勤職員の状況	合計	3名	うち県派遣	0名	うち県OB	1名		
	職員の平均年収	3,355千円（平均年齢54才）		※28年度実績				
12 常勤役員の状況	合計	0名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名		
	役員の平均年収	千円（平均年齢才）		※28年度実績				

経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項目	目 标	実績
1 奨学生採用枠の確保	基準該当者全員採用	希望者全員採用
2 奨学金資金の確保(財団独自事業分) 寄附金の確保	5,355千円	6,155千円
3 奨学金制度の周知(パンフレットやポスターの配布)	HP充実、関係機関への配付	実施済

(2) 経営改善目標

項目	目 标	実績
1 滞納金の回収の強化:年度末滞納額の対前年比減少	対前年比減少	△0.41(4.82%→4.41%)
2 収還金口座振替制度の既返還者への周知及び利用拡大:既返還者制度利用率	前年度(92.9%)以上	93.8%
3 職員の業務遂行能力の向上	職員の能力開発	実施済

県の財政的関与の状況

(単位:千円)

項目	27年度	28年度	29年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	6,909	6,456	8,006
補助金(事業費)	51,672	50,856	36,408
委託料(指定管理料を除く)	0	0	0
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	27年度	28年度	29年度	
流動資産	47,123	28,350	59,078	
固定資産	5,110,043	5,152,649	5,125,617	
資産合計	5,157,166	5,180,999	5,184,695	
流動負債	2,612	5,084	5,848	
固定負債	0	0	0	
負債合計	2,612	5,084	5,848	
正味財産	5,154,554	5,175,915	5,178,847	
負債・正味財産合計	5,157,166	5,180,999	5,184,695	
正味財産増減計算書	27年度	28年度	29年度	
経常収益	62,927	56,251	64,296	
経常費用	83,347	57,523	76,521	
うち事業費	80,721	55,301	74,433	
うち管理費	2,626	2,222	2,088	
評価損益	0	0	11,948	
当期経常増減額	▲ 20,420	▲ 1,272	▲ 277	
経常外収益	0	0	0	
経常外費用	0	0	19	
法人税、住民税及び事業税	72	72	72	
当期一般正味財産増減額	▲ 20,492	▲ 1,344	▲ 368	
当期指定正味財産増減額	22,525	22,705	3,300	
正味財産期末残高	5,154,554	5,175,915	5,178,847	
財務指標	27年度	28年度	29年度	
自己資本比率 (%)	99.9	99.9	99.9	
流動比率 (%)	1,804.5	557.6	1,010.3	
有利子負債依存度 (%)	0.0	0.0	0.0	
管理費比率 (%)	3.2	3.9	2.7	
人件費比率 (%)	13.7	19.4	14.8	
独立採算度 (%)	67.2	86.6	73.5	
総資本経常利益率 (%)	▲ 0.4	▲ 0.02	▲ 0.01	
			傾向 (29/28年度)	
				計算式
			→	=正味財産／総資産 × 100
			↑	=流動資産合計／流動負債合計 × 100
			→	=有利子負債／総資産 × 100
			↓	=管理費／経常費用 × 100
			↓	=人件費／経常費用 × 100
				= (経常収益 + 経常外収益 - 損助金収入 [運営費補助]) / (経常費用 + 経常外費用) × 100
			↑	=当期経常増減額 / 正味財産期末残高 × 100

II 所管部局の評価

1 法人の役割と実績

(1) 法人の役割と実績

① 現状と課題

今後も採用基準を満たす奨学生希望者全員を採用していくためには、引き続き貸付の原資を確保していく必要があるが、その原資となる奨学生の返還金の滞納額が増加している。

② 方策

債権回収業務の委託などにより滞納額の早期解消に向けた取組みを強化し、滞納金の減少に努めるほか、返還中の者への口座振替制度の周知など、滞納発生の防止に努めるよう引き続き指導する。

(2) 法人の財務

① 現状と課題

奨学生の財源確保については、内部留保資金からの充当を抑制するため、返還金収入等の財源を確保する必要がある。

② 方策

奨学生事業の継続性を確保するため滞納額の減少に努めるとともに、運営に対する財源は基本財産等の預金・債券による運用益に限定されることから、安全かつ、運用益の高い商品の検討などを通じて事業費の財源を確保するよう指導していく。

(3) 法人のマネジメント

① 現状と課題

専任の事務局長を配置しているほか、常勤の契約職員として採用するなど組織体制の強化を図っている。また、今後の事務量の増加や高度化に対応するため、引き続き事務の効率化を推進する。

② 方策

マニュアルの活用やシステムの改善により、内部事務の効率化を促進する。

(4) 法人への県関与

① 現状と課題

法人が県に代わり旧日本育英会の奨学事業の移管を受け、事務量は増加しているが、事務の効率化など業務改善に努めている。

運用益の減少により運営費に見合う独自財源が確保できない状況にあることから、法人の円滑な奨学金事業運営のために、必要最小限の補助を継続する必要がある。

② 方策

法人による経費節減等の経営改善の成果を毎年度検証しながら、運営費補助の適正化を図っていく。

III 統括部署（総務部）の総合評価

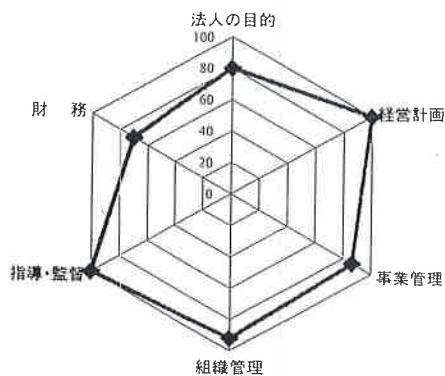
マネジメント・財務のレーダーチャート

総合評価のレーダーチャート

評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	80.0	80.0
経営計画	100.0	100.0
事業管理	86.7	86.7
組織管理	92.0	92.0
指導・監督	100.0	100.0
財務	70.0	70.0
評価	B	B

注1 点線は平成29年度における評価結果を示しています。

注2 財務評価は、別添フローに従いAからDによる評価をし、レーダーチャート作成時に、次のとおり点数化しています。
A(100.0)、B(70.0)、C(40.0)、D(20.0)



取り組むべきこと

(1) 法人が取り組むべきこと

奨学金返還金の滞納額が増加していることから、引き続き滞納発生に努めるとともに、回収のための取組みを強化する必要があります。

(2) 所管部局が取り組むべきこと

① 奨学金原資である補助金や返還金が減少し、今後も同様の状況が続くと見込まれることから、財源の確保について、引き続き国に対して要請していくとともに、法人において適切な債権管理業務を行っていくよう指導をしていく必要があります。

② 運営に対する財源は基本財産等の運用益に限定され、運用益の減少などにより運営費に見合う独自財源の確保が難しいことから、県が運営費補助を行っていますが、将来的に自立した法人運営が可能となるよう、引き続き指導していく必要があります。

運営評価結果における指摘事項への取組状況

○平成27年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
震災からの本格復興の取組みを推し進めるために、引き続き、被災した世帯の高校生に対する支援を行う必要があります。	実施済	平成23年度に被災した高校生を対象とする償還免除規定を緩和した奨学金「タイプC」を創設し、修学支援を実施している。	H28.3
奨学金返還金の滞納額が増加していることから、滞納発生防止に努めるとともに、回収のための取組みを強化する必要があります。	実施済	滞納発生防止のため、返還金の口座振替制度を導入している。また、滞納者に対しては「督促マニュアル」に従った対応の強化を図るとともに、債権回収業務の委託により、滞納金の早期解消に向けた取組みの強化に努めている。	H28.3

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
被災した高校生を対象とする、奨学金の原資となる補助金の確保について、引き続き国に対して要請していく必要があります。	実施済	これまで国に対し要望してきたが、H21に造成した基金はH26で終了し、交付金もH26で廃止となった。滞納が急激に増加するなどの状況の大幅な変化がない限り、貸与事業への影響はないと見込まれるが、財政支援について引き続き国に要請するとともに、滞納金の回収強化に取り組むよう指導することとしている。	H28.3
運営に対する財源は基本財産等の運用益に限定され、運用益の減少などにより運営費に見合う独自財源の確保が難しいことから、県が運営費補助を行っていますが、将来的に自立的な法人運営が可能となるよう引き続き指導していく必要があります。	実施済	当法人が実施している事業は奨学金貸与事業のみであり、当面は自立的な法人運営は難しいと思われることから、資金運用については、安全かつ、運用益の高い商品の検討を引き続き指導するとともに、滞納金の回収強化に取り組み、事業費の財源を確保するよう指導することとしている。	H28.3

○平成28年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
震災からの本格復興の取組みを推し進めるために、引き続き、被災した世帯の高校生に対する支援を行う必要があります。	実施済	平成23年度に被災した高校生を対象とする償還免除規定を緩和した奨学金「タイプC」を創設し、修学支援を実施している。	H29.3
奨学金返還金の滞納額が増加していることから、滞納発生防止に努めるとともに、回収のための取組みを強化する必要があります。	実施済	滞納発生防止のため、返還金の口座振替制度を導入している。また、滞納者に対しては「督促マニュアル」に従った対応の強化を図るとともに、債権回収業務の委託により、滞納金の早期解消に向けた取組みの強化に努めている。	H29.3

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
奨学金原資である補助金が不足し、造成した基金を充当しているところですが、今後も同様の状況が続くと見込まれるため、奨学金の原資となる補助金の確保について、引き続き国に対して要請していく必要があります。	実施済	これまで国に対し要望してきたが、H21に造成した基金はH26で終了し、交付金もH26で廃止となった。滞納が急激に増加するなどの状況の大幅な変化がない限り、貸与事業への影響はないと見込まれるが、財政支援について引き続き国に要請するとともに、滞納金の回収強化に取り組むよう指導することとしている。	H29.3
運営に対する財源は基本財産等の運用益に限定され、運用益の減少などにより運営費に見合う独自財源の確保が難しいことから、県が運営費補助を行っていますが、将来的に自立的な法人運営が可能となるよう引き続き指導していく必要があります。	実施済	当法人が実施している事業は奨学金貸与事業のみであり、当面は自立的な法人運営は難しいと思われることから、資金運用については、安全かつ、運用益の高い商品の検討を引き続き指導するとともに、滞納金の回収強化に取り組み、事業費の財源を確保するよう指導することとしている。	H29.3

○平成29年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
震災からの復興の取組みを推し進めるために、引き続き、被災した世帯の高校生に対する支援を行う必要があります。	実施済	平成23年度に被災した高校生を対象とする償還免除規定を緩和した奨学金「タイプC」を創設し、修学支援を実施している。	H30.3
奨学金返還金の滞納額が増加していることから、滞納発生防止に努めるとともに、回収のための取組みを強化する必要があります。	実施済	滞納発生防止のため、返還金の口座振替制度を導入している。また、滞納者に対しては「督促マニュアル」に従った対応の強化を図るとともに、債権回収業務の委託により、滞納金の早期解消に向けた取組みの強化に努めている。	H30.3

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
奨学金原資である補助金が不足し、造成した基金を充当しているところですが、今後も同様の状況が続くと見込まれるため、奨学金の原資となる補助金の確保について、引き続き国に対して要請していく必要があります。	実施済	これまで国に対し要望してきたが、H21に造成した基金はH26で終了し、交付金もH26で廃止となった。滞納が急激に増加するなどの状況の大幅な変化がない限り、貸与事業への影響はないと見込まれるが、財政支援について引き続き国に要請するとともに、滞納金の回収強化に取り組むよう指導することとしている。	H30.3
運営に対する財源は基本財産等の預金・債券による運用益に限定され、国の低金利政策により運用益の減少により運営費の確保が難しいことから、資金運用規程の見直しを行い、運用益の確保に努めていく必要があります。	実施済	当法人が実施している事業は奨学金貸与事業のみであり、当面は自立的な法人運営は難しいと思われることから、資金運用については、安全かつ、運用益の高い商品の検討を引き続き指導するとともに、滞納金の回収強化に取り組み、事業費の財源を確保するよう指導することとしている。	H30.3